

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64 - 3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 横山 治 男
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64 - 3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 横山 治 男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (千円)	12,578,104	15,489,113	26,236,358
経常利益 (千円)	3,984,396	5,001,098	8,323,572
四半期(当期)純利益 (千円)	2,314,887	3,161,217	4,735,468
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,125,798	2,928,189	6,631,123
純資産額 (千円)	41,384,681	46,836,010	44,585,821
総資産額 (千円)	46,312,891	52,109,980	50,705,477
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.60	107.79	160.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	78.54	107.69	160.71
自己資本比率 (%)	88.9	89.2	87.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,087,458	3,513,792	6,126,410
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,427,075	1,835,392	5,410,445
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	587,250	693,325	932,644
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	10,804,467	14,679,995	10,886,698

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.76	52.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成26年4月1日付で1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、4月に実施された消費税増税前の駆け込み需要増で良化する面がありました。一方、やや円高傾向で推移した為替、政府の成長戦略の不透明さ等に起因する株価の軟調さなど厳しい面も見受けられました。

このような環境の中、当社グループは、国内の一時的な需要を着実に取り込むと同時に、海外でも大きく実績を伸ばすこととなりました。天候不順により経済面がやや軟調だったものの着実な回復をみせる米国、各国の緊縮財政の影響を受けながらも緩やかに経済が回復する欧州においても大きく売上を伸ばしました。新興国でも販路は浸透しており、比較的経済面に不安がある中でも成長を取り込みました。また、主要な競合が拠点を持つ欧州の通貨高による相対的な価格優位性も当業績に寄与しました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、15,489,113千円（前年同期比23.1%増）、営業利益は、4,960,250千円（前年同期比32.8%増）、経常利益は、5,001,098千円（前年同期比25.5%増）、四半期純利益は、3,161,217千円（前年同期比36.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

各地の景況感、円安を背景に当社グループの主要市場である欧州、北米に加え、新興国でも売上は伸長しました。

この結果、売上高は、13,341,091千円（前年同期比22.2%増）、セグメント利益は、5,753,843千円（前年同期比24.4%増）となりました。

（工業製品関連事業）

アジア地域を中心に工場用設備投資の増加を背景に売上は伸長しました。北米でも歯科市場向け設備に搭載される工業用スピンドル等の商材を中心に売上は伸長しました。

この結果、売上高は、1,677,182千円（前年同期比33.9%増）、セグメント利益は、660,715千円（前年同期比55.7%増）となりました。

（その他事業）

修理等サービスにおきまして、売上高は、470,840千円（前年同期比16.1%増）、セグメント利益は、35,387千円（前年同期比53.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,404,502千円増加し、52,109,980千円となりました。これは、繰延税金資産が277,699千円減少した一方で、現金及び預金が1,078,203千円、受取手形及び売掛金が267,939千円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ845,685千円減少し、5,273,970千円となりました。買掛金が207,199千円増加した一方で、その他流動負債が742,419千円、未払法人税等が297,976千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,250,188千円増加し、46,836,010千円となりました。為替換算調整勘定が379,088千円減少した一方で、利益剰余金が2,456,980千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,793,296千円増加し、14,679,995千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、3,513,792千円(前年同四半期は2,087,458千円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益5,003,192円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額1,909,310千円により資金を使用したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、1,835,392千円(前年同四半期は1,427,075千円の使用)となりました。これは主として、定期預金の払戻しにより資金を獲得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、693,325千円(前年同四半期は587,250千円の使用)となりました。これは主として、配当金の支払703,973千円を実施したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、548,164千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,419,800	31,419,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	31,419,800	31,419,800	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年5月12日
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2
新株予約権の行使期間	平成26年5月28日～平成56年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,465.64 資本組入額 1,732.82
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成55年5月28日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の権利行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の権利行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得の事由及び条件

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成26年4月1日(注)	25,135,840	31,419,800	-	867,948	-	1,163,548

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番地	2,089	6.65
ナカニシE & N株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	1,510	4.81
中西崇介	栃木県鹿沼市	1,430	4.55
中西千代	栃木県鹿沼市	1,430	4.55
ジェービー モルガン チェース バン ク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,281	4.08
ピーピーエイチ フォー フィデリティ ロー プライスト ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行 決済事業部)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,219	3.88
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	1,040	3.31
ステート ストリート バンク アン ド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行 東京支 店、株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号、東京 都中央区月島4丁目16番13号)	1,005	3.20
ジェービー モルガン チェース バン ク 385174 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	981	3.12
中西英一	栃木県鹿沼市	938	2.99
中西賢介	栃木県鹿沼市	935	2.98
計	-	13,861	44.12

(注) キャピタル・インターナショナル・リミテッド他3社連名により平成26年5月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者名	キャピタル・インターナショナル・リミテッド他3社
報告義務発生日	平成26年5月15日
保有株式数	2,781千株
株券等保有割合	8.85%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,089,500	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,327,600	293,276	同上
単元未満株式	普通株式 2,700	-	同上
発行済株式総数	31,419,800	-	-
総株主の議決権	-	293,276	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向 700番地	2,089,500	-	2,089,500	6.65
計	-	2,089,500	-	2,089,500	6.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,701,295	16,779,498
受取手形及び売掛金	4,227,905	4,495,844
有価証券	2,110,979	2,073,990
金銭の信託	4,412,601	4,529,844
商品及び製品	3,013,273	2,888,122
仕掛品	1,800,344	1,683,691
原材料及び貯蔵品	1,801,801	1,944,129
繰延税金資産	933,322	733,503
その他	944,397	855,212
貸倒引当金	135,955	90,138
流動資産合計	34,809,966	35,893,700
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,735,915	4,785,288
機械装置及び運搬具	3,169,867	3,372,281
工具、器具及び備品	2,623,352	2,714,985
土地	1,445,313	1,420,895
建設仮勘定	206,574	399,765
減価償却累計額	6,937,839	7,235,657
有形固定資産合計	5,243,182	5,457,559
無形固定資産		
ソフトウェア	205,092	160,582
ソフトウェア仮勘定	30,646	66,530
のれん	457,562	403,748
その他	3,984	3,756
無形固定資産合計	697,286	634,618
投資その他の資産		
投資有価証券	7,079,920	7,313,626
関係会社株式	184,075	227,023
保険積立金	2,054,536	2,096,043
繰延税金資産	342,785	264,904
その他	510,818	439,599
貸倒引当金	217,094	217,094
投資その他の資産合計	9,955,041	10,124,102
固定資産合計	15,895,511	16,216,280
資産合計	50,705,477	52,109,980

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	728,513	935,712
短期借入金	113,625	130,246
未払法人税等	1,708,255	1,410,278
賞与引当金	287,000	314,000
その他	2,786,865	2,044,445
流動負債合計	5,624,259	4,834,683
固定負債		
長期借入金	48,564	39,690
繰延税金負債	55,645	53,518
退職給付引当金	250,386	211,278
その他	140,800	134,800
固定負債合計	495,397	439,287
負債合計	6,119,656	5,273,970
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,163,548	1,163,548
利益剰余金	44,363,403	46,820,384
自己株式	3,651,515	3,644,703
株主資本合計	42,743,385	45,207,178
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	375,991	489,132
為替換算調整勘定	1,166,881	787,793
その他の包括利益累計額合計	1,542,873	1,276,925
新株予約権	45,976	65,401
少数株主持分	253,585	286,504
純資産合計	44,585,821	46,836,010
負債純資産合計	50,705,477	52,109,980

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
売上高	12,578,104	15,489,113
売上原価	5,015,745	5,974,816
売上総利益	7,562,359	9,514,297
販売費及び一般管理費	1 3,828,562	1 4,554,047
営業利益	3,733,797	4,960,250
営業外収益		
受取利息	56,099	60,092
受取配当金	6,781	12,817
為替差益	6,408	-
金銭の信託運用益	158,606	117,243
雑収入	24,867	43,079
営業外収益合計	252,763	233,232
営業外費用		
支払利息	552	1,165
為替差損	-	189,111
雑損失	1,611	2,106
営業外費用合計	2,163	192,384
経常利益	3,984,396	5,001,098
特別利益		
固定資産売却益	807	2,106
特別利益合計	807	2,106
特別損失		
固定資産売却損	1,014	-
固定資産除却損	271	12
投資有価証券売却損	12,930	-
関係会社株式評価損	256,890	-
貸倒引当金繰入額	150,000	-
特別損失合計	421,106	12
税金等調整前四半期純利益	3,564,097	5,003,192
法人税、住民税及び事業税	1,491,489	1,599,815
法人税等調整額	267,502	211,827
法人税等合計	1,223,987	1,811,643
少数株主損益調整前四半期純利益	2,340,109	3,191,549
少数株主利益	25,221	30,332
四半期純利益	2,314,887	3,161,217

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,340,109	3,191,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,704	113,141
為替換算調整勘定	723,983	376,501
その他の包括利益合計	785,688	263,360
四半期包括利益	3,125,798	2,928,189
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,099,469	2,895,270
少数株主に係る四半期包括利益	26,328	32,919

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,564,097	5,003,192
減価償却費	358,873	403,126
のれん償却額	4,460	53,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	148,536	41,527
賞与引当金の増減額(は減少)	-	27,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	22,155	36,291
受取利息及び受取配当金	62,880	72,909
支払利息	552	1,165
固定資産除却損	271	12
固定資産売却益	807	2,106
投資有価証券売却損益(は益)	12,930	-
金銭の信託運用益	158,606	117,243
関係会社株式評価損	256,890	-
売上債権の増減額(は増加)	584,225	368,689
たな卸資産の増減額(は増加)	359,075	2,683
仕入債務の増減額(は減少)	20,032	355,599
為替差損益(は益)	188,301	707,576
その他	198,038	552,106
小計	3,470,640	5,357,930
利息及び配当金の受取額	48,040	66,400
利息の支払額	545	1,227
法人税等の支払額	1,430,676	1,909,310
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,087,458	3,513,792
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	500,000	-
有価証券の売却及び償還による収入	1,000,000	699,882
有形固定資産の取得による支出	366,999	713,917
無形固定資産の取得による支出	32,737	43,953
投資有価証券の取得による支出	1,500,000	295,999
投資有価証券の売却及び償還による収入	180,140	180,830
非連結子会社株式の取得による支出	-	49,519
定期預金の預入による支出	4,902,360	3,845,605
定期預金の払戻による収入	4,653,768	5,877,915
保険積立金の積立による支出	6,741	95,609
保険積立金の解約による収入	-	62,675
その他	47,853	58,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,427,075	1,835,392
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	17,376
長期借入れによる収入	8,694	-
長期借入金の返済による支出	7,002	6,563
自己株式の取得による支出	-	165
配当金の支払額	588,942	703,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	587,250	693,325
現金及び現金同等物に係る換算差額	291,675	862,562
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	364,808	3,793,296
現金及び現金同等物の期首残高	10,439,658	10,886,698
現金及び現金同等物の四半期末残高	110,804,467	114,679,995

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
給与手当	1,229,426千円	1,379,780千円
退職給付費用	20,773千円	28,292千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
現金及び預金	14,872,166千円	16,779,498千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,003,189千円	2,776,807千円
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	935,490千円	677,304千円
現金及び現金同等物	10,804,467千円	14,679,995千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	589,046	100.00	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	703,831	120.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	586,605	20.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,920,160	1,252,472	405,472	12,578,104	-	12,578,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,920,160	1,252,472	405,472	12,578,104	-	12,578,104
セグメント利益	4,625,521	424,220	75,322	5,125,064	1,391,267	3,733,797

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,341,091	1,677,182	470,840	15,489,113	-	15,489,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	13,341,091	1,677,182	470,840	15,489,113	-	15,489,113
セグメント利益	5,753,843	660,715	35,387	6,449,946	1,489,696	4,960,250

(注)1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	78円60銭	107円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,314,887	3,161,217
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,314,887	3,161,217
普通株式の期中平均株式数(株)	29,452,330	29,328,252
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78円54銭	107円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	22,295	27,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年8月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 586,605千円

1株当たりの金額 20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年9月16日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月11日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南 山 智 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。